

## 平成26年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開 催 平成27年1月30日（金）午後1時30分～3時35分

場 所 尾西生涯学習センター 6階大ホール

出席者 委員17人（代理出席3人、欠席者1人）、運営会議メンバー6人、部会員2人、相談支援センター5人、事務局7人

### 1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・会長あいさつ、新委員の紹介、新委員あいさつ
- ・議事録署名者の確認
- ・傍聴人の入場（1人）

### 2. 議事

#### (1) 個別支援会議（相談支援連絡会）の報告について

##### ○相談支援専門員：

相談支援連絡会の報告をします。2つの事例を紹介します。

1件目は、発達障害の45歳女性です。精神障害者保健福祉手帳2級所持で、生活保護を受給しています。ずっと一人暮らしで、家族とは疎遠になっています。相談支援センターとして前々から関わっていますが、新たな展開になったので紹介します。

1年半前のことです。発達障害ゆえに独特のものの感じ方をするため、生活していたアパートで近所の方へ不信感を抱き、トラブルが絶えなくなり、退去することになりました。一般のアパートを探しましたが、難しく、しばらくは短期入所のサービスを利用しました。その後、障害福祉サービスには依らない形で運営している自立支援ホームで生活することになりました。しかし、半年もしないうちに、周りから身勝手に非常識だと思われる行動が目立つようになりました。トイレに紙をつまらせる、フローリングを水でベタベタにする、一晩中風呂に入る、ドライヤーをつけっ放しにするという問題行動をしていました。

私たちも面会に何度も行きましたが、本人から拒否され、また、施設からはこんな状態では生活できないので、本人に対して退去勧告が出る事態となりました。何度も退去勧告をしていましたが、本人が無視する形でした。個別支援会議の中で、精神科病院への入院が必要ではないか、生活保護担当ワーカーという立場で接触できないか、入居施設にはもう少しだけ粘ってもらえないか、休日に決まって出かける場所があるので、その方からも本人に声をかけてもらえないかということを検討しました。

相談支援センターとしても他の機関と連携しながら、本人とコンタクトをとることを模索した結果、次第に話し合えるようになり、それぞれの行動には理由があること

が分かりました。他人の使ったトイレは使いたくない、エアコンをかけても寒い、洗濯物を早く乾かしたいからと言われました。一つひとつみると、常識を逸脱した行動ですが、本人の障害特性からくるものだという取り方をしました。本人の受け止め方を尊重しながら、次の住まいで同じことを繰り返さないために、退去時に同行支援すること、次の住まいが見つからない内に退去が決まったので、ホテルに泊まること、短期入所先への移動など、本人が気になる部分を相談員と確認しながら行いました。そして、短期入所事業所が決まったら、そこを拠点として新しいアパートを探しました。

今後の見通しについては、サービス等利用計画を立て、期間を明示しながら説明しました。引越し後の生活については、自立支援ホームでの生活で問題となったことを話し合い、次の住まいで生かすようにしました。引越し後の困りごとは、行動を起こす前に相談することを時間をかけて説明しました。新しい住まいとなった後は、困った時には電話をかけてきてくれます。地域での生活ルールを本人に当てはめるのではなく、本人の感じ方を尊重して上で、地域のルールに歩み寄っていくという働きかけをしました。

2件目です。2年程継続して関わっています。精神疾患、知的障害、触法行為をしてしまった方です。困難なことが重複していて、生活の場を見つけることができないケースです。25歳の女性で、解離性障害の診断を受けています。小さな頃から盗癖があり、少年院に2回入っています。家に帰っても弟の持ち物をお金に代えたり、デイケアで他の利用者のお金を持ち出したりして、警察に捕まり、罰金処分を受けています。

一昨年11月に包丁を持ち出し、警察に逮捕されました。留置所から市内の精神科病院に任意入院となりました。精神科病院からは地域移行について、家に帰れないとしたらどこに帰るのか、家に帰るとしたらどういったサービス調整が必要か、警察からは保護者に、触法行為を繰り返さないようにということで、関係機関で個別支援会議を開催しました。

保健所、生活福祉課、福祉課、障害者基幹相談支援センターが参加しました。ホーム連絡会を通じて、市内のホームに入居できないか相談したが、定員の問題、触法行為をしてしまうこと、ホームの特色や専門性の問題から受け入れは難しいものでした。そうすると市外を含めて探す必要が出てきました。触法の障害を持つ方に対して、矯正施設、保護観察所等から退所された方が、地域生活を送るための相談をしている地域定着支援センターに相談しました。そのセンターが運営しているホームに入居することができました。グループホームに入って良かったなと思ったら、1週間後、男子入居者とカラオケに行き、門限を破り注意を受けました。その日の夜から、立てなくなる、何も考えられなくなるという症状が出ました。しかし、昼間には立つこともでき、グループホームを飛び出して交番に駆け込むことが続きました。解離性症状が出

たと思います。症状の予防と対応の準備が不足していたと気がつきました。グループホームには症状に対して対応できるような方がいませんでした。症状が出たらこう対応しようということを、事前に話し合うことができず、後悔として残りました。

結局、症状が改善せず、わずか2週間で退所しました。市外の精神科病院に再入院になっています。再度個別支援会議を開催し、市内で一人暮らしのバックアップができないか検討しました。結論として、通所事業と訪問支援事業の組み合わせだけでは、一人の時間ができてしまい、同じことが繰り返されてしまう懸念があり、実現はできませんでした。精神科病院に定期通院する中で、週2回訪問看護を利用する、月曜日から金曜日までは就労継続支援事業所に行く、毎日居宅介護支援事業所に入ってもらい、休日は母に家に行ってもらおうというバックアップの方法を考えました。しかし、やはりそれでも一人の時間ができてしまう中で、また同じ間違いをしたら、本人も自信をなくしてしまうし、触法という特性からみると、地域に大変な迷惑をかけてしまうのではないかという部分から実現しませんでした。

個別支援会議では社会性の障害の積み重ねが必要な生活の場を探そうと、病院の紹介で市外のグループホームを紹介してもらいました。色々なところを見た中で、一つの施設が本人のこれまでの境遇に共感してくださり、人間関係を作っていきたいというグループホームがありました。いずれにしてもそのグループホームも空きがない状況です。本人はここに入居できるのではないかと期待を寄せながら、入院生活を続けています。もっと言うと、市内でこういう方たちを受け入れられるグループホームや受け皿が必要だと、このケースを通して感じました。市内には触法障害者が安心できる、さらには地域も安心できるような社会資源が不足していることが明らかになりました。この後も市内に帰ってきてくれることを念頭に置きながら、支援を続けていきます。

#### ○会長：

個別支援会議の報告をしていただきました。いずれも丁寧な関わりをしていただき、社会資源を活用していることが分かりました。

- (2) 生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会の報告について

#### ○生活支援部会部会員：

生活支援部会は毎月第2水曜日の午後を開催しています。活動ごとにプロジェクトチームを作り、活動を行っています。

まず、人材育成の部門です。生活支援部会が発足した当初から行っている福祉事業所の見学バスツアーです。今年度第2回は10月23日に開催しました。今回は放課

後等デイサービス事業所、児童発達支援・生活介護を行っている事業所、施設入所支援・生活介護を行っている事業所、共同生活援助事業所の見学を行いました。

参加者へのアンケートで、「障害福祉の仕事についてみたいと思いましたか」という質問に対して、参加者20名中12名が「思った」という回答でした。見学ツアーを通して関心が高まっているという結果が得られました。さらに、障害福祉の仕事についてのイメージが良い意味で変わったという方が半数以上いました。

人材育成の取り組みのもう一つは、ヘルパー連絡会です。障害福祉に関わっているヘルパーがスキルアップしていくための取り組みです。7月以降は8月3日、10月23日に開催しました。8月3日は、研修会形式で、発達障害の当事者でワークショップを展開している方をお迎えしました。コミュニケーションに生きづらさを抱えている方、その関係者向けで開催しています。参加者は約120名でした。参加者からの感想は、「相手に興味を持つことで、コミュニケーションが上手くいくことが分かった」「日頃から他者の良いこと探しを大切にしようと思った」「人と話すことが苦手だが、苦手だから話をしないのではなく、克服したいと思った」という感想を頂きました。

10月23日は、ヘルパー事業所の管理者、サービス提供責任者と市内の相談員が集まり、議論しました。20事業所40名の参加がありました。感想としては、「地域の課題が明確になった」「他事業所の話が聞けて参考になった」「相談員と連携することでお互いの大変さが理解できた」という声がありました。来年度にもつなげていきたいと考えています。

人材育成はネットワーク作りが非常に重要です。今年力を入れたネットワーク作りは、医療的ケアのネットワークです。痰の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要とする方のため、障害福祉サービス事業所、医療関係者、訪問看護事業所などの関係者が集まり、定期的で開催しています。その中で整理したことは、医療的ケアに取り組める人材育成、相談支援を専門的に行うこと、障害福祉サービスの充実のカテゴリーに絞っています。今年度の成果としては、重症心身障害者に対する支援者の育成とレベルアップ、特に医療的ケアを実施できる資格を取得するための研修を一宮市で行えないかを考えてきました。3号研修とありますが、市内の事業所の協力を頂き、開催する段取りができ定期的で開催しています。さらに、3月にシンポジウムを開催します。関係者が集まり、医療的ケアの問題、課題整理を行います。

次に、暮らしの場の支援の取り組みとしてホーム連絡会があります。毎月定期開催しています。居住系事業所等に集まっただき、問題を整理したり、協議したり、個別のケース相談を行っています。今年度の成果としては、市民講座を開催しました。グループホームはどんどん展開していますが、世話人を集めることが難しくなっています。その部分を市民講座の形で周知し、世話人を確保するための動きを行いました。参加者の感想としては、「グループホームのことが分かった」「講座の時間が足りなか

った」「グループホームをきっかけに障害福祉の仕事を知りたい」等がありました。

次に、セーフティネットです。災害対策に取り組んできました。障害のある方から災害にあったら不安だという声を受けて、できることから取り組もうということになりました。今年度はヘルプカードというものをスタートしました。障害のある方たちが携帯して、災害時や緊急時等の困った時に周囲に支援を求めるきっかけを作るためのカードを作りました。内容は基本情報、障害特性など、災害時に自分で上手く伝えられないことを事前書き込みます。また、家族と離れた際に困らないように家族情報を記載するところもあります。

最後になりますが、「見つけるネットワーク」についてです。これは、障害のある方が行方不明になったり、帰る場所が分からなくなった時に、コンビニを中心として協力を頂き、いち早く発見するためのネットワークを広げていきたいと思えます。徐々に協力店を増やしていますが、当初の計画通り、思うように協力店が増えていないので工夫をしていかなければなりません。

#### ○発達支援部会部会員：

まず、これまでの発達支援部会の活動を振り返ります。いちのみやサポートブックですが、主に特別支援学校に在籍している子の親御さんから、所属場所が変わる度に子どものことを一から説明しないといけないから大変だという声があり、作成しました。続いて昨年度の話ですが、学校の先生などから発達障害が疑われる子どもが非常に増えているという実感があるが、適切な支援につながっていないという言葉を受けました。気軽に身近で相談しやすい人に相談してみたらどうかという願いを込め、リーフレットを作成しました。

今年度は、障害が確定されている子どもから、発達が気になる程度の子どものまで、幅広く発達支援に関する情報をまとめた支援マップを作成しました。支援者用と保護者用に分けて作成しました。支援者用は事業内容を詳細に記載しており、保護者用はカラー印刷で明るく手にしやすいものになっています。障害という言葉を使わない配慮もしました。平成27年4月から配布予定です。

続いて、今後の発達支援部会の方向性についてです。障害児支援は平成24年から障害者自立支援法から児童福祉法に位置づけされました。よって、障害児である前に一人の子どもであるということが、これからの発達支援においての重要なキーワードになります。これからは療育は訓練室でやるものから、日常生活場面へと変わっていきます。また、発達支援が必要な子どもが非常に広がってきています。子ども・子育て新制度の中の障害児支援の対象者は、障害や疾病、虐待、貧困、家族の状況等の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもということで、発達支援の対象になってくる子どもが広がっています。児童一般施策と障害児施策のあるべき関係について、療育がスタートにありました。療育訓練室というある意味特殊な場で身に付けた技術

を日常生活に生かしていく流れだったと思います。しかし、これからは障害児である前に一人の子どもであるわけなので、まず日常生活場面を基本と考えて、日常生活に不便を感じているところに必要な量と質の支援の提供をしていくという考えに変わってきました。例えば、保育園児であれば、基本は保育園でということになります。よって、これからは保育園に発達支援センターなどの専門支援が保育園で提供されていくような時代になっていくと思います。

今回は支援マップを作成することで子どもと関わっている全ての機関が、発達支援に対しての役割があることが明確にされました。今後の発達支援部会としては、発達支援、家族支援、地域支援の3本柱を具現化できる活動をより強化し、行っていきたいと考えています。

### ○就労支援部会部会員：

就労支援部会の概要、今年度の取り組み、これからの取り組みを報告します。就労支援部会は障害のある方の働くをサポートしています。当事者、支援者、企業、地域に対して様々な活動を行っています。

今年度取り組んだことです。「福祉マルシェ i・愛・逢マーケット」は春から名称を変えて継続して開催しています。一昨年の10月から開始し、昨年の10月で1周年を迎えました。昨年の7月には購入者1万人達成イベントを行いました。ボランティアの方を呼び、吹奏楽を演奏してもらったり、来場者には粗品を配りました。今後も継続して月2日販売会を行っています。

続いて、学習交流会です。わくわくワーキングセッションと題して、昨年の2月から行っています。職責や役割を超えた関係作りをしていくことを目的としています。毎回、各事業所で、施設見学やグループワークをしています。各事業所が工夫を凝らし、交流を深めることができました。

次に、企業説明会です。ハローワークが企業向けの雇用促進セミナーを行っており、共同する形で実施しています。今年度に関しては、就労移行支援事業所が企業から相談を受け付けるという形で、ホールにブースを設けて、企業からの問い合わせなどを聞いて、各就労支援事業所が企業とつながり、企業開拓していく場としています。しかし、企業側はセミナーが終了するとそのまま帰ってしまい、中々相談が伸びず、今後の課題になっています。

次はこれからやることについて説明します。まず、「ぷれジョブ」という活動になります。この活動は元々岡山県から始まりました。地域で支援の必要な子どもが、地域のお店や会社に行き、週1回1時間の仕事を6カ月間続けるというサイクルを続けます。そのことによって、子どもにとっても良い経験になるし、地域の人たちが子どもと関わることによって、障害のことを知ったり、インフォーマルな支援の場を作ったりできます。実際にこの活動を始めた特別支援学校の先生の言葉を借りると、子ど

もを通して、地域を耕す活動をしているというものになります。この活動を一宮市でもやりたいと思っています。保護者に対して説明会を初めています。地域のニーズがあれば、一宮市の市民活動の一つとして広げていきたいと思っています。就労支援部会で取り組む理由は、職業体験をするという部分が就労に近いことがありました。職業体験をするよりは、地域に出て活動し、地域とつながっていくことが目的です。就労移行支援事業所側としては、企業側に実習をお願いする場合、大人の方の受け入れはなかなかハードルが高いこともありますが、子どもだと受け入れやすいと思います。障害のある方が働きやすい社会に寄与できるような活動にしたいと考えています。この活動が盛んに行われるようになってくれば、地域の多くの方に協力していただく機会があると思います。

次の余暇活動支援です。余暇を充実することで、生活の水準を向上させていくことが重要です。サークル活動を中心としたサポート体制が構築できないかと検討しています。現在は一宮市の中で、どんな余暇活動があるか調査をしています。その情報を共有し、どう進めていくか検討していきます。

続いては、「いちのみやナゾマチプロジェクト」です。障害者雇用が進まない理由の一つに、障害のある方と無い方の間に意識の差があったり、障害に関して無知、偏見、無関心ということが非常に大きいと思います。社会側に課題がある中で、福祉側としては、地域での祭り、セミナーやシンポジウムを開催しています。しかし、参加者は福祉関係者が多く、一般の方に広まっていないという印象を受けています。そういった中で、たどりついたアプローチの方法が参加体験型ナゾトキゲームです。ナゾトキが地域活性につながっています。ナゾトキのイベントを福祉側から発信することにより、障害福祉や障害のある方を知ってもらうことにつながると 생각합니다。障害のある方も無い方も参加してもらい、交流できるような場になることを考えています。今後の展開として、毎月開催している福祉マルシェの中で、特別企画として子どもを対象としたナゾトキイベントを行うことを予定しています。また、昨年度作成した就労支援機関マップを使って市内を周遊するようなイベントを行ったり、色々な方法が考えられると思います。

#### ○日中活動事業所連絡会担当・運営会議委員：

日中活動事業所連絡会は、合計で11回開催しています。特別支援学校を卒業する学生で進路に困っていないだろうかという部分に問題意識があった中で、発足となりました。段々と定着してくるうちに参加者も広がってきています。社会福祉法人だけではなく、NPO法人、株式会社など色々な方が関わっています。日中活動に携わる方たちの交流を深めていく中で、福祉課や特別支援学校の進路担当、障害者相談支援センターも参加し、関係を深めています。

去年も今年も、卒業後の進路について、行き先がないという学生はいませんでした。

高等部を卒業した後は、日中活動の場が保障されています。年度途中の段階では、重症心身障害者の方や強度行動障害の方がなかなか決まっていなかったという現状がありましたが、進路担当の先生、障害者相談支援センターの関わりや、最終的には日中活動事業所が誠意を持って受け止めていくということになっています。

この連絡会には就労継続支援A型事業所も参加しています。官民共同の障害者自立支援協議会ですが、民の中にも色々なタイプの法人があります。今回、就労継続支援A型事業所のことが話題になりました。運営主体が株式会社であり、A型事業所は、労働法に基づく正しい雇用関係を結ぶという点での専門性や、障害福祉サービスとしての力量も付けなければなりません。A型事業所というサービスの歴史も浅いので、非常に苦勞していることが感じられました。独自の困難さを取り上げて、力量がアップするような支援をしていかなければならないという話がされています。

#### ○会長：

私から質問をします。就労支援部会の中で報告のあった余暇活動支援について大変興味深く思います。仕事をしている人が空いた時間をどうやって過ごすかは大事な課題であると思います。生活支援部会の中で、余暇活動に対する支援について何か検討していますか。

#### ○生活支援部会部会員：

生活支援を考える中で、暮らしの場所、日中活動だけでなく、重要なのは余暇と社会参加の支援になると思います。障害福祉サービスで考えると、余暇活動を支援するような地域活動支援センターや、ヘルパー事業所が個別に対応する外出の支援があります。それ以外に、インフォーマルなものとしては、相談支援事業者が個別支援会議を行う中で、必要なものを作っていきます。例えば、ソフトボールのチームを作ったり、音楽活動をしたりです。部会の中で一つの余暇を作るという動きにはなっていません。今回就労支援部会では、市内にある小さな余暇活動のグループを集めて、みんなで参加できるものにできないかという試みをしています。まずは、情報を集める作業をしています。

#### ○会長：

それから、生活支援部会の報告にあった見つけるネットワークについて、事務局から何かありますか。

#### ○事務局：

生活支援部会から説明がありましたが、地道な活動をし、支援者を広げるという活動をしている中で、地元の金融機関から協力したいという話が来ています。協力

の形としては協定を結び、しっかりした形で責任を果たしたいと言われています。

### (3) 障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの活動報告について

#### ○相談支援専門員：

浅井町、西成、千秋町を担当しています。精神疾患のある方の支援が大変増えてきて、継続的な支援をしています。今年度は警察が介入して精神科病院へ入院するケースが数件ありました。家族の協力が得られず、退院後の生活の組み立てを整えることができないまま退院を迎えたというケースもありました。地域で生活を送っていく上で、関係機関の連携を始め、退院支援体制の強化の必要性を感じています。

#### ○相談支援専門員：

以前は相談支援センターではなく、障害福祉サービス事業所で働いていました。そこではある意味当たり前に障害のある方と出会います。相談支援でアウトリーチの仕事をしていると、各家庭に入り出会うのは障害のある方ではなく、ひきこもり、高齢で介護が必要な方、借金を抱えている方々です。このような問題を解決しようとする、障害という切り口だけで解決できないことがほとんどです。障害の支援者のネットワークだけでは問題解決できないこととなります。多職種の協力、連携がないと地域の課題は解決できないと常々思っています。自立支援協議会や関係機関のネットワークを広げることにより力を入れていきたいと感じます。また、活動の中で、以前なら解決できなかったことが解決できるようになってきています。少しずつですが暮らしやすい地域になっていると実感しています。

#### ○相談支援専門員：

今伊勢町、奥町、宮西を担当しています。今年度は金銭に問題を抱えた方や、障害者同士の夫婦で、子どもが生まれるため、多くの機関と連携が必要だったケースがありました。また、高齢の親との世帯で、親が亡くなったり、親自身のADLが低下する中で、今までは見えてこなかった本人の問題が顕著になってきたケースも多かったです。複雑な課題が合わさり、長期的に関わる支援が必要だということをひしひしと感じたと同時に丁寧な関わりをしていきたいと思えます。

#### ○相談支援専門員：

相談者には、すぐにサービスが必要ということで計画相談につなぐ方、サービスを利用する前の段階で関わりが必要な方、計画相談と連携をしていかなければいけない方がいました。

その中で感じたことは、家族の支援力の脆弱さがあります。家族全体が障害者であったり、家族の中に複数人、障害者がいたり、家族が高齢となり、支援力が著しく低

下したりというケースが見られます。相談支援センターと出会う前に、救援の発信が一切できないという形で、結果的に本人が放置されることになりかねなかったり、虐待につながる心配があります。

次に貧困です。多くの方はぎりぎりの生活や生活保護世帯です。その背景には浪費があります。経済面の支援は、公的な支援にいたるまでの間に、つなぐ支援がなかなか見当たりません。そういう方に支援をする労力が必要になってきています。

最後に触法障害者についてです。家族との関係が悪かったり、経済的にも困窮していることで、社会的に孤立していた方がたくさんいると感じています。こういった問題は1つの相談支援センターや、1人の支援者でどうにかなることはありません。自立支援協議会を中心にした協働体制が必要であると思っています。

#### ○相談支援専門員：

木曾川町、葉栗、北方町を担当しています。私を感じる課題として、様々な問題を抱える子どもの支援の難しさを感じています。18歳以上の方のサービス等利用計画を立てる場合は、本人の強みを生かした点を重視しています。しかし、子どもの場合は、発達状態を正確に把握し、できるだけ万遍なく力を伸ばしていくことが重要という考え方を聞きました。苦手な部分を少なくしていくためには、子どもに合った適切な支援が必要になります。その発達段階を見極めるアセスメントの力を身につけていくことで、関係機関との協働が大切になると感じています。その中で実際に、放課後等デイサービス事業所や保育園を訪問し、先生と話す中で勉強になっていると感じています。福祉サービスだけでなく、地域の関係機関と協働していくことが大切だと感じています。

#### ○相談支援専門員：

貴船、神山、大志、向山、富士を担当しています。相談業務の中で、触法障害者の支援が何件かありました。精神科病院を退院する方で、暮らしの場を確保したので地域生活の支援をお願いしたいという依頼や、2日前に刑務所を退所した方で住む場所がなく、生活保護の相談に来た方が、障害者手帳を持っていたので、障害福祉サービスの短期入所を利用できないか、日中活動先も探せないかという相談がありました。

初めて会い、本音を聞き出したり、本当に必要な支援を見つけることは難しいことです。場合によっては精神科病院に入院することもあります。入院中に関係機関と連携を取り、退院後の支援について考えます。地域で触法障害者の支援体制を作ることが大切だと思います。

#### ○障害者基幹相談支援センター相談支援専門員：

障害者基幹相談支援センターの相談体制ですが、委託障害者相談支援センター6ヶ

所から1名ずつ出向しています。その6名から1日3名と福祉課1名の4人体制となっています。

続いて、一宮市の計画相談の進捗状況についてです。平成26年12月末時点のデータですが、90%を超えてきています。3月末までに全ての計画作成を達成するという目標なので、このままいけば何とか達成できるのではないかと思います。また、平成26年9月末時点での愛知県内の市町村別での達成率をみると、8位という結果です。大きな人口を抱えている市町村と比較すると、一宮市がトップになっています。

続いて、計画相談学習会についてです。今年度は参加している相談員の中から、研修で学んできた内容を他の相談員に伝えていただき、スキルアップを図る取り組みを数回行いました。

次に障害者基幹相談支援センターの対応事例を紹介します。日中活動事業所連絡会の報告にもありましたが、就労継続支援A型事業所の課題が浮き彫りになった事例です。就労継続支援A型事業所は利用者と雇用契約を結ぶ体系となっています。一宮市内でもここ数年で増加しています。しかし、利用者の中には、自身でケアプランを書くセルフプランの方が多く、就労継続支援A型事業所の実態が把握しにくい状況がありました。その中で、利用者から「休みを取ると休日出勤を要求される」「休みが続くと、県から指導が入った時にあなたを守れないから」と言われたことについて、相談支援センターを通じて、この対応はどうかということでも相談が入りました。障害者基幹相談支援センターの立場で、どう介入できるか、利用者の立場が悪くならないかという議論はありましたが、実態が見えてこないのでもまずは聞き取りに行きました。

利用者が休みが取りにくいという問題は、話し合いの中で明るみにすることは難しく、それに関しては行政からの指導が必要ということで、利用者が継続して通うために配慮しました。しかし、これまで福祉の仕事に関わったことがない支援者が、障害者のためを思って事業を始めた結果、問題が次から次へと発生し、職員も疲弊している実態が分かりました。当センターとして、障害特性等について基礎知識がない中で、支援をしていることが課題ととらえました。それについて、学ぶ場やスキルアップする場がないことが問題であると検討できました。今後の動きとしては、他の事業所でも同様の課題が起きているのではないかという見立てができたので、市内の就労継続支援A型事業所に、困っていることや実態を聞きに行く場を設けます。その中で、抽出した課題で必要があれば、障害特性や支援について、学習の場を設けていきたいと思っています。

最後ですが、障害者基幹相談支援センターの新たな取り組みを報告します。最近、軽犯罪を繰り返す、地域生活がなかなか安定しない方の対応に苦慮しているケースが多々あります。個別支援会議を開いても支援体制が整っていないために、有効的な話し合いが困難という状況が続いていました。一宮市でもそういった方たちに対して、

どういった支援体制を作り上げていくべきかという課題がありました。

まず、関係者を募り、今後の支援体制についての会議を開催しました。第1回の構成員は、福祉課、高年福祉課、生活福祉課、保護観察所、自立支援協議会運営委員、地域包括支援センター、自立準備ホーム、障害者就業・生活支援センター、共同生活援助事業所、障害者基幹相談支援センターとなっています。今回は出席してもらえませんが、保健所、地域定着支援センターにも声をかけています。今回の会議の一番の目的としては、情報共有でした。各機関がどのような支援を行っているか、罪を犯した障害者との関わりで直面している課題について等を話し合いました。その中で、本人の問題、暮らしの場所、日中活動、経済的問題、家族の問題、医療の問題、再犯防止、本人・家族・支援者間の意見調整の8つの課題に整理しました。

今後、課題については見直しの必要性や他の課題も出てくる可能性もあると思います。これらをどう整理していくかは模索中です。それから、ネットワーク作りについて、福祉側だけでは担えないので、行政との協力や、普段の業務では福祉とあまり関係しない機関の協力も欠かせないので、どこが協力機関として役割を担っていくか、連携していくかの情報収集を行い、ネットワークを増やしていきたいと思います。

#### ○会長：

障害者相談支援センターは、一宮市の障害のある方たちの支援の入り口となっています。最初の出会いであり、市内、市外を含めた社会資源へつなげていく時に、上手く運ぶかどうかの入り口のところで、きめ細かい支援、活動を続けていると感じました。

#### (4) その他

##### ○事務局：

平成27年度当初予算について説明します。これから説明する事項については、予算要求段階です。予算が認められるかどうかは、予算案を議会に提出し、確定され、最終決定となります。

1つ目として、障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援センターの職員増員を図りたいと思っています。相談支援の役割が大きくなっています。障害者基幹相談支援センターについては、開設されて2年が経過しようとしています。障害者虐待防止法の浸透により、障害者虐待の通報も増加しています。虐待発生時の一時的な対応の必要性、虐待を受けた方の継続的な支援、家族を丸ごと支えるような支援の必要性が出てきています。時間と人を要する支援をしていくために、職員の増員を図りたいと考えています。具体的には、現在、障害者基幹相談支援センターは兼務という形で3名の配置となっていますが、平成27年度は専任で6名の配置とします。加えて、委託の障害者相談支援センターについても、1.5人から2人とし、相談支援体制の

強化を一層図りたいと思います。

2つ目として、第2次障害者基本計画についてです。現在の計画は平成18年度から27年度までとなっています。その後の平成28年度からの計画策定が予定しています。今回は5年間ということで、平成28年度から32年度までとなっています。障害者基本法に基づいて、障害者の自立及び社会参加の支援のために総合的な計画の推進のために定めることになっています。自立支援協議会本会委員の皆様にも委員としてお願いをする予定をしていますので、新年度になったら改めて依頼をします。ご協力お願いします。

3つ目ですが、第3期障害福祉計画の中で、グループホーム建設の促進ということで、グループホーム建設補助事業を行いました。これは平成24年度から26年度に限ってのもので、平成27年度からは白紙です。新市長に対して、グループホーム建設補助金の必要性について説明し、引き続き継続していきたいと思っておりますが、新市長の検討事項ということで、当初予算の中には入っていません。

これとは別で、今年度は第4期障害福祉計画を策定しています。1月中旬から市民意見提出制度により、市民の皆様から広く意見をいただいております。よりよい計画作りのために多くの意見がほしいと思っております。委員の皆様からも関係者の方々に周知していただき、多くの意見をいただきたいと思います。ご協力よろしくお願ひします。

○会長：

以上で、本日の議題は終了しました。これをもちまして、平成26年度第2回一宮市障害者自立支援協議会本会を終了します。

議事録署名

会長

委員

委員